

「原因分析・今後の方向性」欄の記述概要

参考資料3-4

	政 策	評価	(参考) 18年度 評価	原因分析・今後の方向性（概要）
安らぎ	111 ひとりひとりが個人として厚く尊重される （人権文化）	C	C	- 人権文化が十分根付いた状況にはなっておらず、児童虐待や増加傾向にあるといわれる高齢者への虐待、インターネット等による人権侵害など新たな問題が顕在化してきている。 - 施策効果が短期間では現れにくい分野であるが、着実に施策を展開していく必要がある。
	112 すべてのひとがいいきと活動する （住環境、しごと）	C	C	- 高齢者や障害のあるひとをはじめとした就労等の社会参加面での市民満足度が低い。 - 退職期を迎えた団塊の世代を含めた高齢者や障害のあるひとなど、対象者ごとの生活実態やニーズが多様化している状況を踏まえた、事業形態や内容の工夫を行っていく必要がある。
	113 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ （学校教育）	A	B	- 全国を牽引するレベルだが、政策の重要度が3位と高く、更なる先進的な取組が求められる。 - 引き続きLD（学習障害）などの課題に先駆的に取り組み、1ランクうえの教育先進都市を目指す取組が期待され、国からの制度・財政両面からの措置を求める必要がある。
	121 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす （福祉）	C	B	- 介護保険制度の改正による「予防重視型システム」への転換や障害者自立支援法の施行など、国の制度改革による市民の関心の高まりが大きな原因となって、市民生活実感総合評価が1ランク下がっている。 - 京都市としては、今回の制度改革に対応して、全国のモデルとなった「京都方式」「新京都方式」といった市民の実情を十分汲み取った施策を実施したところであるが、市民生活におけるセーフティネット（安全網）をしっかりと守るためにも、市独自の施策展開とともに、国に対して制度・財政両面からの充実を求める必要がある。
	122 子どもを安心して産み育てる （子育て）	B	C	3歳児健康診査等の受診率の向上などが進んでいる。また、保育所の待機児童数ゼロに向けても着実に進ちょくしており、重層的支援体制の構築や、相談体制等の充実を図っている。 - 乳幼児医療費助成制度の拡充といった、他都市をリードする取組の積極的な推進が求められており、より有効な施策を立案していく必要がある。
	123 心身ともに健やかにくらす （健康）	B	B	- 医療制度改革関連法により、生活習慣病対策の制度的枠組みが変わり、市民の健康増進や生活の質の向上等、これまで以上に積極的な取組が求められる。 - 疾病予防に大きな効果があるスポーツの振興は、スポーツへの関心の掘り起こしと、老朽化施設の計画的な改修を図る必要がある。 - 新型インフルエンザなど新たな脅威に対しても、迅速、的確に対応できるよう引き続き取組を進める必要がある。 - 自殺予防についても総合的な取組を進めていく必要がある。
	131 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる （環境）	B	B	- 民生・家庭部門での温室効果ガス排出量の増加率が高く、抜本的な削減対策を早急に講じる必要がある。 - 家庭ごみ有料指定袋制導入により、一層のごみ排出量削減が進み、市民生活実感調査結果も顕著に向上している。 - プラスチック製容器の分別収集の全市拡大をはじめ、市民の自主的なリサイクルの促進に向けた啓発等により、再生利用率の向上を図るなど一層の積極的施策展開が必要である。
	132 災害に強く日々のくらしの場を安全にする （消防・防災）	B	B	- 大都市で最も火災件数の少ない本市において、引き続き自主防災組織を通じた取組を進め、火災のない安心安全なまちづくりを進める必要がある。 - 救急業務の高度化やAEDを含む応急手当のできるひとづくりを進めるとともに、災害に強いひとづくり、組織づくりを進める必要がある。 - 建物の耐震化など、地震や水災等に強いまちづくりを確立する必要がある。
	133 日常生活における身近な安全や安心を確保する （生活安全）	C	C	- 地域全体での安心安全のまちづくりを進める機運が高まっており、今後も市民の「体感治安」が高まるよう警察等と連携した持続的な取組が必要である。 - 消費生活相談の来訪者は、相談が必要とされる方の数%程度ともいわれており、比較的来所しにくい高齢者の方が被害を受けている傾向からも、出前講座など「打って出る取組」への充実も望まれる。

	134 歩いて楽しいまちをつくる (歩いて楽しいまちづくり)	C	C	➤ 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進、軽量軌道公共交通機関（LRT）等の新しい公共交通システムの検討、観光地交通対策をはじめとしたTDM（交通需要管理）施策を推進し、市民、事業者等とのパートナーシップによって実行していく必要がある。
華やき	211 美しいまちをつくる (美しいまちづくり)	B	B	➤ 新たな景観政策を推進するための規制ルールの厳格な運用を進めるとともに、無電柱化事業等の景観を保全し、創出するためのハード事業への国の助成を要望していくことが必要である。 ➤ 美しいまちづくりのためには、緑化や京都らしい木造住宅の形成を進めることが重要で、市民、関係団体等とのパートナーシップに基づいた取組の一層の推進が必要である。
	212 成熟した文化が実現する (文化)	A	A	➤ 文化ボランティア等、市民の文化芸術への関心を実際の活動に結び付けるための取組を進めるとともに、文化芸術をまちづくりに活かしていく必要がある。 ➤ 文化財の保全・活用について、所有者のみならず市民、NPO、大学との連携を図ることや地域住民が主体となることが期待される。 ➤ 京都の持つ豊富な文化芸術の力を芸術系大学や企業、関係機関等との連携により、産業活動に生かすための方策を立案し、推進することが必要である。
	213 国内外との多彩な交流を行う (国際交流)	B	B	➤ 市民の関心の高さなどを生かし、姉妹都市や世界歴史都市などにおける市民、民間団体レベルでの交流を促進することが重要である。 ➤ 「京都都市圏ネットワーク」の取組については、近隣自治体との地域間交流の進め方等を点検し、工夫する必要がある。 ➤ 「関西広域機構」を中心に、広域連携の効果を高める取組を推進する必要がある。
	214 生涯にわたってみずからを磨き高める (生涯学習)	A	A	➤ 地域における生涯学習事業の参加者の固定化傾向がみられることから、これまで参加しなかった方が参加できる環境を整える必要がある。 ➤ 団塊の世代の大量退職などを背景に、生涯学習の在り方も知識充足型から、いかに社会に還元していただくかを考えることも重要となり、地域コミュニティの再生・発展を目指すことが必要である。
	221 産業連関都市として独自の産業システムをもつ (産業)	B	B	➤ 「ものづくり都市・京都」の持つ伝統技術及び産学連携等によるハイテク技術、市民に定着している商業集積、並びに伝統産業といった強みと、市内景気の回復と企業の設備投資意欲の向上、第一次産業を取り巻く厳しい環境などの経済情勢を踏まえ、各種計画に基づく具体的取組を着実に進める必要がある。
	222 魅力ある観光を創造する (観光)	A	A	➤ 近年、他の観光地との競争も激化しており、観光客の時期的・場所的な集中といった、京都観光の持つ弱みを克服する方策の立案も含め、引き続き積極的かつ戦略的な施策展開を図っていく必要がある。
	223 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す (大学)	B	B	➤ 開設から7年を迎えるキャンパスプラザ京都を中心とした関連事業も点検し、必要に応じた改善の必要がある。 ➤ キャンパスプラザ京都の指定管理者である（財）大学コンソーシアム京都との一層の連携強化を図っていく必要がある。 ➤ 多くの大学が集積する本市の強みを一層生かすことが非常に重要であり、産学公の連携などを強力に推進する必要がある。
	224 若者が集い能力を発揮する (青少年)	B	B	➤ これまでに拡充させてきた各種の若者主体のイベントの連携をはじめ、近年全国的に課題が顕在化してきているニート対策を含め、若者に着目した総合的な観点からの施策の一層の推進が求められる。
	231 個性と魅力あるまちづくり (個性と魅力あるまちづくり)	C	C	➤ 一層の事業の選択と集中を図り、市民や事業者との協働の促進や国への制度的・財政的支援の要望などを行っていく必要がある。 ➤ 南部の創造のまちづくりの新たな展開を検討し、設立10年目を迎えた（財）京都市景観・まちづくりセンターの機能充実などを図る必要がある。

	232 多様な都市活動を支える交通基盤づくり (交通基盤)	C	C	➤ 自転車等駐車場の整備，旅客施設・歩道のバリアフリー化，京都高速道路をはじめとする道路網の整備を推進し，市バス・地下鉄等の公共交通機関の利用促進を図る必要がある。 ➤ 軽量軌道公共交通機関（LRT）等の新しい公共交通の在り方の検討，観光地交通対策（パーク＆ライド等）をはじめとしたTDM（交通需要管理）施策を市民，事業者等とのパートナーシップで実行することが必要である。
	233 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり (高度情報化)	B	B	➤ 依然世代間等の情報格差が存在するため，地域ITアドバイザーの育成等が必要である。 ➤ ITを活用した観光政策や中小企業のIT化支援を推進するとともに，情報関連産業の育成のための施策展開が必要である。 ➤ 子供の情報活用能力の育成を進め，ネット犯罪から子供を守るための情報モラルの教育に力を入れる必要がある。
信 頼	310 情報を市民と共有する (情報公開)	B	B	➤ 情報共有のための手法は相当程度充実してきたことから，市民がいかに受信し，活用していただけるかといった観点から，手法の工夫を図り，情報を得にくい層（障害のあるひと等）や地域へのきめ細やかな対応を行う必要がある。
	320 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する (市民参加)	B	B	➤ より市民の目線に立った職員の政策立案能力の向上が求められている。 ➤ 信頼回復のためにも，職員の政策能力の向上取組を強化する必要がある。
	330 市民とともに政策を実施する (市政改革)	C	C	➤ 市民参加の一層の推進に向け，これまで以上に対象層に応じたきめ細やかなPRや参加のきっかけづくり等有効な方法を構築していく必要がある。 ➤ 依然厳しい財政状況にあって一層の改革を推進する必要があるが，量的改革とともに，より市民満足度の高いサービス提供を行う質的な改革にも一層力を入れる必要がある。
	340 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす (行政評価)	C	C	➤ 行政評価の取組は，全国的に市民の関心の低さが大きな課題とされているとはいえ，より適正な評価を行ううえでも，広範な市民参加が不可欠である。 ➤ 「行政評価条例」の策定を一つの契機として，これまで以上に制度をPRするとともに，わかりやすい評価結果等の伝え方について工夫を行う必要がある。
	350 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める (区役所を拠点とする地域づくり)	C	C	➤ 区政改革をはじめとした市民サービスの向上の取組を引き続き推進していく必要がある。